

秋葉小学校放課後キッズクラブ

保存版

運営法人：公益財団法人よこはまユース

秋葉小学校放課後キッズクラブは、戸塚区が選定した、公益財団法人よこはまユースが運営を担っています。お子さんが「キッズ大好き!」「キッズに行きたい」、保護者の皆さんが安心して「利用したい」と思う…、そんなキッズクラブを目指しています。公益財団法人よこはまユースは、横浜市域で40年以上にわたり、青少年の健全育成や市民のボランティア活動の支援を行ってきました。青少年が様々な体験活動を通して、豊かな感性・感受性・社会性を身につけ成長していくよう地域や団体とのつながりを活かした体験事業を推進しています。

秋葉小学校放課後キッズクラブの活動

秋葉小学校放課後キッズクラブは、小学校の施設（専用ルーム、英語教室、図工室、体育館など）をお借りして、平日の放課後や学校長期休業日に、様々なプログラムを実施しています。

プログラム例 … スポーツ系（ドッジボール、バドミントンなど）、室内遊び系（折り紙、切り紙、手芸、プラ板工作など）、アウトドア系（お出掛け、フルーツ狩りなど）、講師プログラム（ウクレレ、工作など）、季節プログラム（お楽しみ会（クリスマス会）、七夕など）

◇ 放課後キッズクラブでは、放課後児童支援員を中心とした職員が、児童の育成支援や遊びの場の提供などを行っています。

※放課後児童支援員とは

保育士・社会福祉士などの資格保有者、教員免許の保有者、高等学校等を卒業して2年以上（かつ2,000時間以上）放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事し市長が適当と認めた者など、一定の要件を満たした者が、都道府県等が行う研修を修了することで「放課後児童支援員」になることができます。

お問い合わせ先

秋葉小学校放課後キッズクラブ

電話&FAX：045-811-3313

住所：〒245-0052

横浜市戸塚区秋葉町392-1 横浜市立秋葉小学校内

Eメール：akiba-kids@peace.ocn.ne.jp

運営法人／

公益財団法人 よこはまユース キッズ運営課

電話：045-662-7646 FAX：045-662-7645

住所：〒231-0011

横浜市中区太田町2-23 横浜メディア・ビジネスセンター5階

Eメール：kids-epost@yokohama-youth.jp

横浜市戸塚区こども家庭支援課

電話：045-866-8485



◆2025年度の利用登録について

(1) 申込書類の提出

準備していただいた書類のデータを添付して、期限までに「放課後e-場所システム」から登録してください。

	新1年生	在校生
「利用申込書」の受付	2025年2月22日(土)より	2025年2月22日(土)より
	紙ベースでの受付時間/平日：午後2時～午後7時/ 土曜日：午前9時～午後5時	
「キッズカード」「利用の手引き」などの配付	「利用申込書」提出時にお渡しします	「利用申込書」提出時にお渡しします
利用申込書類の提出期限	わくわく【区分1】の場合： 2025年3月22日(土)まで	わくわく【区分1】の場合： 2025年3月22日(土)まで
	すくすく【区分2A・B】の場合： 2025年3月22日(土)まで	すくすく【区分2A・B】の場合： 2025年3月22日(土)まで
	3月22日(土)までに入力手続きが完了されなかった場合は、 4月7日(月)から再度募集を開始します。 その場合のキッズの利用は、申し込み手続きの翌日からになります。 すくすく【区分2A・B】を利用する場合は、3月中に、書類に不備なく 手続きが完了しないと、4月の利用は「わくわく」になりますので、ご注意ください。	

※保険見舞金の振り込み控えや、就労証明書などのすくすく【区分2A・B】利用に必要な書類は、「放課後e-場所システム」を入力する時には、すべてお手元に準備してから入力を開始してください。

(2) 新1年生の利用開始日について

新1年生の利用開始日は、登録する利用区分によって異なります。

わくわく【区分1】	すくすく【区分2A・B】
<p><u>4月21日(月)から利用できます。</u></p> <p>※わくわく【区分1】利用のお子さんでも、1回800円の利用料をお支払いいただくことで、4月1日からの利用が可能になります。 お迎えが17時を過ぎる場合は、おやつ代(100円)も必要です。 ※<u>必ず保護者の責任で送迎を行ってください。</u></p>	<p><u>4月1日(火)から利用できます。</u></p> <p>※利用にあたって、4月19日までは、<u>必ず保護者の責任で送迎を行ってください。</u> (学校が始まった後もお迎え必須) ※児童の状況を把握するため、<u>事前に放課後キッズクラブ職員と面談を行います。</u> <u>お迎え時を利用しての面談でも可とします。</u></p>

※在校生(新2年生以上)は、3月22日(土)(すくすく利用希望者は、3月15日(土))までに手続きが完了していれば、4月1日(火)からご利用いただけます。

◆放課後キッズクラブからの「お願い」と「お知らせ」

● 利用について

「放課後キッズクラブ」への行き帰りは、保護者（本人）の責任となります。ご家庭でも事故、不審者等には十分に注意するようお願いください。

新1年生の利用について

学校生活に慣れるまでは、お子さんの様子・体調を第一にお考えくださるようお願いいたします。

利用予定について

毎月第一土曜日を過ぎたら、「放課後e-場所システム」から翌月の利用予定を入力してください。

「わくわく」は、利用日時・お迎えの有無の情報入力

「すくすく」は、加えて、おやつの有無についても入力してください。

※基本 17 時下校までの児童におやつ提供はありません。

17 時帰りだけとおやつ提供を希望する方は、「おやつあり」を選択してください。

● 授業終了後からキッズルームへ行くまで

① 授業が終わったら、上履きのままキッズクラブに行きます。キッズクラブはC棟1階です。

※土曜日等（学校がお休みの日）は、専用出入り口のインターホンを押して、開錠してもらって、キッズルームまで行きます。

② 上履きを脱いで、下駄箱に入れたら、受付のカード入れに、キッズカードを入れます。

③ 名札を付けて、ランドセル(荷物)をロッカーに入れて、キッズクラブの活動に参加します。

● 持ち物について

① 平日（学校がある日）

・キッズカード（利用日に「帰宅時間」「お迎えの有無」「保護者印（署名も可）」の記入あり）

※キッズカードを忘れた場合や、必要事項が書き込まれていない場合は、キッズの利用が出来ない場合があります

② 土曜日等（学校がお休みの日）

平日の持ち物の他に、次の物が必要な場合があります。

・お弁当（12時～13時に利用する場合のみ必要。夏休みはお弁当の中身が傷まないよう、保冷剤を入れるなど、工夫をお願いします。）

・水筒（お茶、麦茶、水など）

・学習のための物（朝の1時間は、学習の時間です）

・上履き

③ キッズクラブに持ってきてはいけないもの

・学校に持ってきてはいけないもの（ゲーム機、玩具、携帯電話、現金など）

・なくなったら困る大切なもの

※安全のため、携帯電話を持たせたい場合は、許可書が必要になりますので、申し出てください。

※持ち物には、必ずお子さんの名前を記入してください。

※季節に応じた持ち物等は、随時『キッズつうしん』等でお伝えします。

※おやつを食べる児童は、給食用ナプキンと同等の物を1枚持たせてください。

・帰り方（「一人帰り」と「お迎え」）とおやつ提供について

キッズクラブからの帰り方には、「お迎えなしの一人帰り」と「お迎えあり」の2種類があります。

「一人帰り」は、30分毎に、お子さんだけで帰宅します。

「一人帰り」の最終時刻以降は必ず「お迎え」が必要となります。

※「一人帰り」の最終時刻は、季節によって変わります

また、「お迎え」の場合でも、午後5時までの利用には、おやつ提供はありません。

午後5時過ぎまで利用する場合は、おやつ提供があります。

※「お迎えあり」にしている、事前に「スポット利用」や「おやつ」の申し込みがなくても、

お迎えが17時を過ぎた時点で、「おやつあり・17時以降利用」と判断し、有料枠での利用の扱いになり、1回800円(400円)の利用料とおやつ代100円をいただきます。

※17時下校でも、希望者には、おやつを提供します。

① 一人帰り

一斉下校での送り出しの時刻は次のとおりです。一斉下校で帰宅する場合は、次のいずれかの帰宅時刻を『キッズカード』に記入してください。

時期	一人帰りの時刻
4月～9月	午後5時までの30分毎
10月・3月	午後4時30分までの30分毎
11月～2月	午後4時00分までの30分毎

※子ども自身で下校の時刻を管理するので、キッズカードには「12時間表記」で書き込んでください。

※冬場も4時半、5時の1人帰りを希望する場合は、その旨お知らせいただいています。

② お迎え

お迎え予定時刻を『キッズカード』に記入してください。お迎えに来た際は、専用出入口のインターホンで保護者カードを見せ、「学年・組・お子さんのお名前」を告げ、スタッフが解錠したら、キッズルームまでお越しください。

昇降口からお迎えに来ることは出来ません。

[代理引取り人について]

事前に「放課後 e-場所システム」の「児童代理引取り人」に代理引取り人の氏名等を登録しておけば、その方のお迎えが可能です。

なお、代理の方がお迎えをする場合は、運転免許証等の身分証明書を提示していただく場合があります。

なお、代理引き取り人は、緊急時にも引き取り可能な、近隣の方の登録をお願いします。

緊急連絡先について

児童のケガや病気など緊急時に放課後キッズクラブから連絡させていただくことがあります。

利用時間帯は必ず連絡のとれる状態にさせていただきますようお願いいたします。

※利用予定日に連絡なく欠席している場合（利用可否・お子さんの所在が確認できない場合）は、緊急連絡先にご連絡をさしあげます。

- **放課後キッズクラブへのお迎えについて**

お迎えに来られる場合は、必ず、利用カード（キッズカード）に記入された時刻（最終利用時刻は午後7時）までにお越しください。万一、遅れてしまう時は、事前にキッズクラブへお電話ください。

保護者がお迎えに来られない場合は、「児童代理引取人」のお迎えが可能です。

また、自家用車での送迎は禁止です。緊急車両の妨げや近隣のご迷惑となりますので、学校周辺道路や路肩等への駐停車・乗降もなさらないようお願いいたします。なお、やむを得ない特別な事情がある場合は、事前にご相談ください。

- **「放課後キッズクラブへの連絡」と「学校への立ち入り」について**

キッズクラブは学校とは別の運営団体です。キッズクラブへの利用申込み・欠席などの連絡事項は、直接、放課後キッズクラブへお願いいたします。

また、キッズクラブに来た後、「忘れ物をしたから、教室に取りにいったもいい?」とお子さんが聞くことがあります。学校の施設管理上、キッズクラブ利用後は、原則として、学校施設（教室など）へ入ることができません。日頃から忘れ物をしないよう、お子さんとお話をしてください。

- **おやつ提供時間について**

秋葉小学校放課後キッズクラブのおやつ提供時間は、16時30分です。

基本、17時過ぎも利用するほしぞら【区分2B】及びすくすく【区分2A】の延長利用のお子さん、わくわく【区分1】のスポット利用のお子さんに、おやつを提供します。

おやつは、昼食と夕食の間の補食として、位置づけ、満腹にならないよう配慮します。

お子さんの食物アレルギーについては、利用区分に関わらず、必ず「学校生活管理指導票」の写しを登録時に画像をアップしてください。

- **広報紙『キッズつうしん』について**

- (1) 発行日と配付方法

『キッズつうしん』は毎月20日頃に発行します。

学級を通じて、家庭数で配付します。

- (2) 『キッズつうしん』の内容

- 翌月の予定**

キッズクラブの翌月の予定（イベント・活動プログラムなど）等をお知らせします。

「事前申し込み」が必要なプログラムについては、内容、申込締切日等をご確認ください。

- 活動の様子(報告)**

キッズクラブの日々の活動の様子や、実施したプログラムの内容等を報告します。

- お知らせとお願い**

キッズクラブからのお知らせとお願いを随時掲載しますので、ご確認ください。

- **個人情報の取り扱いについて**

個人情報保護の重要性をスタッフ一人ひとりが十分認識し、「横浜市個人情報の保護に関する条例」および公益財団法人よこはまユースの「個人情報取り扱い指針」に従い、適切に取り扱います。

- **お子さまの写真の掲載について**

毎月発行の『キッズニュース』や公益財団法人よこはまユースのホームページなどに、キッズクラブでの子どもたちの活動の様子を写真で紹介することがあります。ご家庭のご事情、方針などで写真掲載を望まれない場合は、放課後キッズクラブへお知らせください。

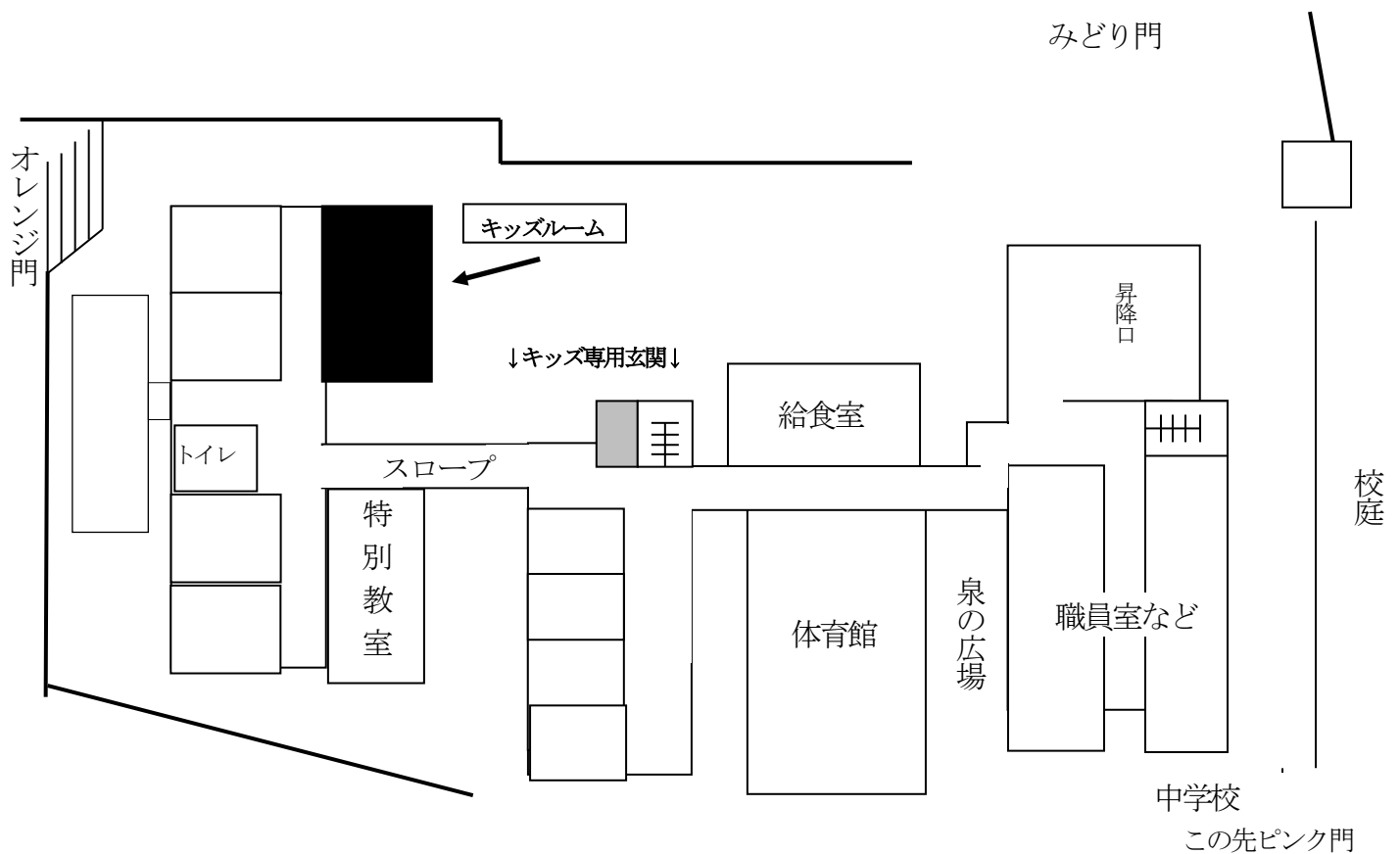
● わくわく【区分1】の長期休業中の利用について

秋葉小学校放課後キッズクラブのわくわく【区分1】の長期休業中の利用時間は、以下の時間を予定しております。

◇午前10時～午前12時

なお、暴風などの警報発表時や「熱中症警戒アラート」が発表される場合等、児童の安全な遊び場が確保できない状況においては、わくわく【区分1】の利用を制限させていただく場合があります。制限する場合には、あらかじめ利用予定が提出されている保護者の皆さまに対しては、お知らせのメールを一斉配信いたしますが、各ご家庭でも情報を収集して対策をお願いいたします。

キッズルームの場所



(1) 警報発表時の対応

		警報発表時の放課後キッズクラブの対応 【浸水対象外】
学校がある日	登校前	<p>午前6時の段階で、横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、<u>学校は児童の安全確保のため、全市一斉に「臨時休校」となります。</u></p> <p>放課後キッズクラブは、児童の安全対策を最優先としたうえで開所し、<u>すくすく【区分2A・B】及びわくわく【区分1】のスポット利用のお子さんのみ受入れ</u>を行います。</p> <p>なお、利用する場合は、開設されていることを確認することと、<u>保護者又は保護者から指定された方の送迎が必要</u>です。</p> <p>※特別警報発表時又は「避難情報」が発表された場合は、閉所となります。</p>
	登校後	<p>児童登校後、横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、</p> <p>児童の安全対策を最優先としたうえで放課後キッズクラブを開所し、<u>すくすく【区分2A・B】及びわくわく【区分1】のスポット利用のお子さんのみ受入れ</u>を行います。スポット利用以外のわくわく区分のおさんは、基本的には学校での対応となります。</p> <p>なお、警報解除後は、児童の帰宅時間に関わらず、<u>必ず保護者又は保護者から指定された方の送迎が必要</u>です。</p> <p>※特別警報発表時又は「避難情報」が発表された場合は、放課後キッズクラブは閉所となります。</p>
	放課後	<p>警報発表後は、児童の帰宅時間に関わらず、利用しているすべての児童の<u>保護者又は保護者から指定された方の送迎が必要</u>です。児童はお迎えが来るまで放課後キッズクラブで待機します。</p> <p>※交通機関が不通となる場合もありますので、できるだけ早いお迎えをお願いします。</p> <p>※特別警報発表時又は「避難情報」が発表された場合であっても、帰宅の安全が確保されるまで、児童は利用区分にかかわらず、放課後キッズクラブで留め置きとなります。</p>
学校がない日	-	<p>午前6時の段階で、横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、</p> <p>放課後キッズクラブは、児童の安全対策を最優先としたうえで開所し、<u>すくすく【区分2A・B】及びわくわく【区分1】のスポット利用のお子さんのみ受入れ</u>を行います。《事前の予定はすべてキャンセル扱いになります。》</p> <p>必ず、電話で開設されていることを確認し、改めて利用の予約を入れ、<u>保護者又は保護者から指定された方の送迎が必要</u>です。</p> <p>※特別警報発表時又は「避難情報」が発表された場合は閉所します。</p>

※「避難情報が発表された場合」とは、当該所在地に「災害発生情報」、「避難勧告・指示」、「避難準備・高齢者等避難開始」のいずれかが発表された場合をいいます。

なお、避難情報については、横浜市防災情報ポータルで確認することができます。

○横浜市 防災情報ポータル URL: <https://bousai.city.yokohama.lg.jp/>

>本市トップページ暮らし・総合防災・救急・防犯防災・災害防災・災害情報防災情報・防災情報ポータル(避難指示・避難勧告の状況及び避難所の開設状況) (外部サイト)

警報発表時等で通常と開所時間が異なる場合は、職員がキッズクラブに到着してから利用可能になりますので、キッズに行く前に必ず電話連絡をし、受け入れ可能になっているかどうかを確認してください。

(2) 震度5強以上の地震発生の場合は、

- ① 地震発生時に児童が学校にいる場合は、「全員、学校に留め置き」になります。
- ② 地震発生時に児童がキッズクラブにいる場合は、キッズルームか地域避難先の体育館へお迎えに来ていただきます。
- ③ 児童が家庭にいる場合は、「キッズ閉所」の対応になります。
- ④ 翌日以降の開設に関しては、学校に準じます

(3) 公共交通機関の計画運休が発表された場合について※

原則として、すすく（ゆうやけ・ほしぞら）【区分2A・B】及びわくわく【区分1】のスポットのみの受入れとなります。また、児童の安全を考慮し、状況に応じて、来所の自粛やお迎えを要請することがあります。

※「公共交通機関の計画運休が発表された場合」とは、市内鉄道会社（JR 線・東急線・みなとみらい線・京急線・相鉄線・市営地下鉄線・横浜シーサイドライン）の計画運休が判明した場合とします。

(4) 交通機関の計画運休等に伴い、職員の配置が困難な場合の対応

気象警報等が発令されていない場合であっても、当日中に特別警報の発令が想定されている状況において、公共交通機関の計画運休や交通状況により、事前に把握している利用児童数に合わせた条例基準の職員配置が困難な場合には、閉所する場合があります。